

夏の事故やトラブルにご注意！

夏は野外でレジャーを楽しむ機会が増えます。暑い時期には体力が低下し、判断力がにぶりがち。一瞬の油断が大事故につながります。事故やトラブルに注意して、楽しく夏を過ごしましょう。

花火

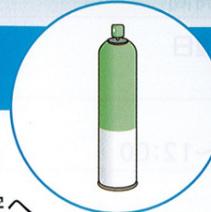


- 事例 1** 手持ち花火をしていたところ、暴発し、近くにいた子どもが首、手、足に火傷を負った。
- 事例 2** 打ち上げ花火に点火したところ、逃げるまもなく爆発して左眼に当たり、左眼球が破裂して失明した。
- 事例 3** ねずみ花火がサンダルと足の間に取れなくなり、火傷を負った。

アドバイス

- バケツなどで必ず近くに消火用の水を用意しましょう。
- 商品の表示どおりの方法で使用し、注意事項などを守りましょう。
- 万が一事故に遭った場合は、すぐに専門医を受診しましょう。
- 花火の性質を十分知らないための事故も考えられることから、子どもだけでなく、親などの大人と一緒に遊びましょう。大人は子どもたちの行動をよく監視し、危険な行為は止めさせましょう。

スプレー缶製品



- 事例 1** 小学生の子どもが制汗消臭剤を手の両甲に受けたが、皮膚が紫色になり、病院へ行ったところ、凍傷と言われた。
- 事例 2** 車の中に木工塗料のスプレー缶2本を置いていたところ、1本が破裂した。フロントガラスが破損し、塗料が室内に飛散した。車はすぐに修理に出した。

アドバイス

- 人体に噴射して使用するスプレーは、商品に表示されている方法で使用しましょう。表示の使用法よりも近距離で長時間噴射したり、スプレーを横向きや傾けたり、逆さや下向きにしたりして使用した場合には、思わぬ事故につながる危険性もあります。
- 直射日光の当たる場所や高温の場所にスプレー缶を置くと破裂や爆発の危険性があるので、注意してください。
- 廃棄するときは噴射剤も含め中身を出し切ってから、廃棄しましょう。

バーベキュー用着火剤



- 事例 1** 炭の上に着火剤を付けて点火した。炎が消えかけたので、再び着火剤を炭の上につぎたしたところ、1～2分後に炎が上部に噴き上り、顔、腕に火傷を負った。
- 事例 2** 炭に火を起こすため着火剤を使おうとして、ライターで火をつけたら着火剤が飛び散り、大火傷を負った。
- 事例 3** 着火剤を使って火をつけようとしたところ、その着火剤が子どもの服につき燃え広がった。

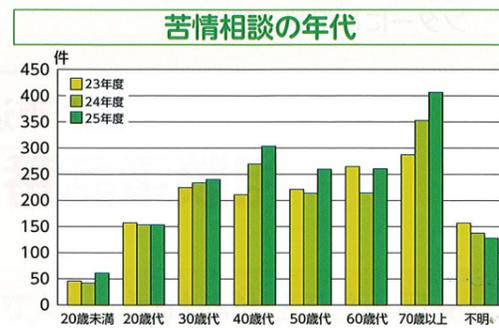
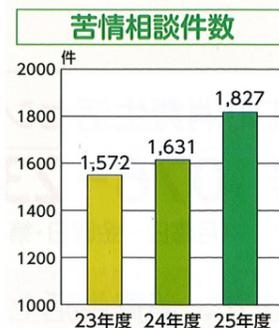
アドバイス

- 子どもに使用させないことはもちろん、子どもの近くでは絶対に使用しないようにしましょう。
- 一度火をつけたら、チューブ入り着火剤の「つぎたし」、パック入りの着火剤を火の中に投げ込むことは絶対にしないようにしましょう。
- 着火剤は、火の気の近くでキャップを開けた状態では決して置かないようにしましょう。
- 時間が経過すると、揮発したガスの量が増えすぎて危険なので、木炭の下に着火剤をしばらく出したら速やかに点火するようにしましょう。
- 近くに水を入れたバケツ、湿らせた布を準備しておきましょう。

平成25年度 相談の傾向

相談内容としては、若者を中心として有料サイトの利用料の架空請求・不当請求に関する相談が318件と最も多くなっています。
また、高齢者を狙って、申し込んでいないにも関わらず、強引に代金引換で健康食品を送りつける手口に関する相談も137件と増えています。

苦情相談 順位	件数
1. ワンクリック請求、有料サイト利用料金の不当請求など	318件
2. 健康食品送りつけ商法など	137件
3. アパート敷金精算・原状回復など	101件
4. 商品やサービスについての架空請求など	92件



金沢市消費者出前講座「消費生活と法律」

平成26年度から法律の専門家(弁護士・司法書士)を派遣する無料の出前講座を始めました。
お気軽にご活用ください。

- テーマ 1. 消費トラブルを防ぐ契約の知識
2. 消費トラブル対処の法律知識
- 開催時間 月～金曜日 9:00～17:00 1時間程度
- 対象 金沢市内に所在し活動する団体・グループ等(10名以上の参加が見込めるもの)
- 開催1ヶ月程度前までに所定の申請書(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、人権女性政策推進課まで郵送・EメールもしくはFAXにてお送りください。

契約の基本的な知識や消費トラブルの対処について専門家がわかりやすく説明します

